

令和6年度 関東甲信越地区母子保健事業研修会 開催要綱

1 目 的

産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、支援の必要性の高い利用者に対しても適切なケアを行うことが求められており、母子保健法の改正（令和元年）により、令和3年度から「産後ケア事業」の実施が市区町村の努力義務となった。

産後ケア事業の現状や今後の事業実施における課題や取組等の最新情報を得て、事業展開の促進につなげることを目的として本研修を開催する。

2 日 時 令和6年11月11日（月）13時00分から16時30分  
（受付：12時30分から）

3 会 場 群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール  
（群馬県前橋市新前橋町13-12）

4 主 催 群馬県、一般社団法人日本家族計画協会

5 後 援 こども家庭庁（申請中）、公益社団法人日本助産師会（申請中）

6 内 容 別紙プログラムのとおり（後日オンライン配信予定）

7 対 象 関東甲信越地区各都県および市町村の保健・福祉・医療行政担当者  
保健師、助産師、看護師、その他母子保健に携わる関係者

8 定 員 300名

9 参 加 料 無料

10 申込方法 URL (<https://forms.office.com/r/1HqZKCH61a>)  
又は右記二次元コードより申込んでください。



11 申込期限 令和6年10月28日（月）

12 問合せ先 群馬県生活こども部児童福祉課 母子保健・障害児支援室 母子保健係 岸  
電話：027-226-2606 FAX：027-226-2100 Email: [jidouka@pref.gunma.lg.jp](mailto:jidouka@pref.gunma.lg.jp)

## 令和6年度関東甲信越地区母子保健事業研修会プログラム

12:30～ 13:00	受付
13:00～ 13:10	開会・あいさつ
13:10～ 13:40	行政説明  子ども家庭庁成育局母子保健課
13:40～ 14:40	講演「産後ケア事業の現状と今後の事業展開について」 東京情報大学教授・助産師 産前産後ケア推進協会 代表理事 市川香織 氏
14:40～ 14:50	休憩
14:50～ 15:20	発表  一般社団法人 日本家族計画協会
15:20～ 15:50	事例発表① 「館林市における産後ケア事業の取組について」 館林市健康推進課 係長代理 細堀栄子 氏
15:50～ 16:20	事例発表② 「公立館林厚生病院における産後ケア事業の取組について」 公立館林厚生病院 看護部長 山崎志佐絵 氏
16:20～ 16:30	事務連絡、閉会